

記 者 会 見

日時：令和4年5月25日（水）14時～

場所：伊達市役所東棟 401・402会議室

1 令和4年伊達市議会定例会第5回定例会議

（1）再開日 令和4年6月2日（木）

（2）提出案件

条例の一部改正4件、補正予算2件、

その他3件、報告4件

①提出議案の概要

資料1-1

（総務部総務課）

②令和4年度6月補正予算の概要

資料1-2

（財務部財政課）

2 令和4年3月16日の地震に伴う被害状況および

被災者支援状況

資料2

（市民生活部 防災危機管理課）

3 新型コロナワクチンの更なる追加接種（4回目接種）

資料3

（健康福祉部 新型コロナウイルス対策課）

4 新型コロナウイルス感染症に伴う事業者支援

資料4

（産業部 商工観光課）

5 だて結婚新生活支援事業

資料5

（未来政策部 協働まちづくり課）

6 観光物産分野における人材強化

資料6

（産業部 商工観光課）

7 福島ユナイテッドFC「伊達市ホームタウンサンクスデー」を開催

資料7

（教育部 生涯学習課）

8 デジタル活用サポーター育成講座の参加者募集

資料8

（総務部 デジタル変革課）

9 「第60回記念伊達ももの里マラソン大会」参加ランナーを募集

資料9

（教育部 生涯学習課）

令和4年伊達市議会定例会第5回定例会議提出議案概要

提出案件 13件

条例の一部改正	4件
補正予算	2件
その他	3件
報告	4件

1. 条例の一部改正（4件）

番 号	件 名 及 び 内 容																																				
議案第49号	<u>伊達市税条例等の一部を改正する条例について</u> ■改正趣旨 「地方税法等の一部を改正する法律」等が令和4年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、伊達市税条例等の一部を改正するもの ■主な内容 (1) 固定資産税(土地) の負担調整措置 (2) 個人住民税の住宅ローン控除の適用期限延長 (3) その他所要の規定の整備を行うもの ■施行日 公布の日																																				
議案第50号	<u>伊達市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について</u> ■改正趣旨 (1) 地方税法施行令の一部を改正する政令により改正するもの (2) 国民健康保険税の税率等(按分率) を改正するもの ■主な内容 (1) 国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を65万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を20万円に引き上げるもの (2) 未就学児である被保険者に係る均等割額について、10分の5を乗じて得た額とするもの (3) 国民健康保険税の税率等を次とおりとするもの <table><tr><td>医療分(所得割)</td><td>6.40%</td><td>前年比</td><td>0.30%増</td></tr><tr><td>〃(均等割)</td><td>24,500円</td><td>前年比</td><td>2,500円増</td></tr><tr><td>〃(平等割)</td><td>17,300円</td><td>前年比</td><td>900円増</td></tr><tr><td>支援分(所得割)</td><td>2.30%</td><td>前年比</td><td>0.10%増</td></tr><tr><td>〃(均等割)</td><td>8,800円</td><td>前年比</td><td>800円増</td></tr><tr><td>〃(平等割)</td><td>6,200円</td><td>前年比</td><td>200円増</td></tr><tr><td>介護分(所得割)</td><td>2.00%</td><td>前年比</td><td>0.30%増</td></tr><tr><td>〃(均等割)</td><td>9,600円</td><td>前年比</td><td>1,600円増</td></tr><tr><td>〃(平等割)</td><td>4,900円</td><td>前年比</td><td>700円増</td></tr></table> ■施行日 公布の日	医療分(所得割)	6.40%	前年比	0.30%増	〃(均等割)	24,500円	前年比	2,500円増	〃(平等割)	17,300円	前年比	900円増	支援分(所得割)	2.30%	前年比	0.10%増	〃(均等割)	8,800円	前年比	800円増	〃(平等割)	6,200円	前年比	200円増	介護分(所得割)	2.00%	前年比	0.30%増	〃(均等割)	9,600円	前年比	1,600円増	〃(平等割)	4,900円	前年比	700円増
医療分(所得割)	6.40%	前年比	0.30%増																																		
〃(均等割)	24,500円	前年比	2,500円増																																		
〃(平等割)	17,300円	前年比	900円増																																		
支援分(所得割)	2.30%	前年比	0.10%増																																		
〃(均等割)	8,800円	前年比	800円増																																		
〃(平等割)	6,200円	前年比	200円増																																		
介護分(所得割)	2.00%	前年比	0.30%増																																		
〃(均等割)	9,600円	前年比	1,600円増																																		
〃(平等割)	4,900円	前年比	700円増																																		

議案第51号	<u>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例について</u> ■改正趣旨 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少したこと等による国民健康保険税の減免措置を延長するため、条例の一部を改正するもの ■主な内容 令和4年度分の国民健康保険税を減免対象とするもの ■施行日 公布の日
議案第52号	<u>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する介護保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例について</u> ■改正趣旨 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した介護保険第一号被保険者の保険料について、減免措置を延長するため、条例の一部を改正するもの ■主な内容 令和4年度分の介護保険料を減免対象とするもの ■施行日 公布の日

2. 補正予算（2件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第53号	<u>令和4年度伊達市一般会計補正予算（第3号）</u> ■主な内容 資料 1-2 に概要を掲載 ■補正総額 65,693 千円
議案第54号	<u>令和4年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）</u> ■補正総額 △33,424 千円

3. その他（3件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第55号	<u>工事請負変更契約の締結について</u> ■提案理由 保原総合公園拡張整備グラウンド整備工事（2期）変更請負契約の締結について、議会の議決を求めるもの ■主な内容 1 契約の名称 保原総合公園拡張整備グラウンド整備工事（2期） 2 契約の金額 変更前：296,230,000円 変更後：299,013,000円 3 契約の相手方 森藤建設工業株式会社
議案第56号	<u>財産の取得について</u> ■提案理由 伊達市消防団へ配備する消防ポンプ車の購入契約について、議会の議決を求めるもの ■主な内容 1 取得の内容 消防ポンプ自動車（CD-I型） 1台 2 取得金額 24,200,000円 3 契約の方法 指名競争入札 4 契約の相手方 ジーエムいちほら工業株式会社
議案第57号	<u>財産の取得について</u> ■提案理由 伊達市立各小中学校へ配置する大型掲示装置等の取得契約について、議会の議決を求めるもの ■主な内容 1 取得の内容 大型掲示装置及び付属品一式 200台 2 取得金額 50,750,260円 3 契約の方法 指名競争入札 4 契約の相手方 コセキ株式会社

6. 報告（4件）

番 号	件 名 及 び 内 容
報告第2号	<u>市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について</u> ■主な内容 伊達市が資本金を出資している法人（福島地方土地開発公社）の経営状況を説明する書類を提出するもの

報告第3号	令和3年度伊達市一般会計継続費繰越計算書の報告について ■主な内容 地方自治法施行令第145条第1項の規定により、令和3年度伊達市一般会計予算の継続費に係る歳出予算の経費を令和4年度に繰り越したので議会に報告するもの ■繰り越す事業 中学校施設整備事業
報告第4号	令和3年度伊達市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について ■主な内容 地方自治法施行令第146条第1項の規定により、令和3年度伊達市一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の経費を令和4年度に繰り越したので、同条第2項の規定により議会に報告するもの ■繰り越す主な事業 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業、保原認定こども園整備事業、地域経済活性化事業（地方創生臨時交付金事業）、橋梁維持管理事業、伊達小学校改築事業、農林業施設災害復旧事業
報告第5号	令和3年度伊達市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について ■主な内容 地方自治法第220条第3項の規定により、令和3年度伊達市一般会計予算のうち、避けがたい事故のため令和4年度に繰り越した経費について、地方自治法施行令第150条第3項の規定により議会に報告するもの ■繰り越す事業 放課後児童健全育成事業、道路新設改良事業、中学校施設維持管理事業、ふるさと会館施設運営事業

問い合わせ先
総務部総務課
電話 575-1111

令和4年度6月補正予算の概要

未来躍進

～夢のあるまちづくり～



伊達市
DATE CITY

問い合わせ先

財務部 財政課 電話024-575-1189

1 一般会計歳入歳出予算の補正額

補正前の額	34,409,898千円
補正額	65,693千円
補正後の額	34,475,591千円

(1) 予防接種事業

20,769千円

小学6年生から高校1年生相当の女子が対象である子宮頸がんワクチンについて、予防接種法の一部改正により、重症化を予防し蔓延防止及び医療費削減を目的にキャッチアップ接種が盛り込まれたことによる接種体制を構築するための費用の増額

【内容】

子宮頸がんワクチンの接種を逃した人に対して行うキャッチアップ接種に係る委託料および償還払いに係る扶助費の増額

※キャッチアップ接種

接種忘れや接種もれなど、さまざまな理由で必要な回数の接種がされていない場合に追加接種を行うこと

※対象者

積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった平成9年度生まれから平成17年度生まれまでの女子

※本人負担なし

(2) 除排雪対策事業

9,100千円

現行の除雪体制で対応が難しかった狭い道路や歩道の除雪に対応する小型除雪機を購入するための備品購入費の増額

【内容】

各総合支所に小型除雪機を配置し、地域に貸出し活用いただくことで、実情に合った除雪を市民協働で行い、生活道路や通学路の安全確保を図る

- ・小型除雪機13台購入
- ・各総合支所に3台配置

(梁川および霊山総合支所は1台配置済みのため2台配置)

(3) 中学校施設維持管理事業

1,000千円

駐輪場を設置するための実施設計・管理業務委託料の増額

【内容】

伊達中学校の自転車通学生徒の増加に伴い駐輪場を整備するため実施設計を行う

令和 4 年 3 月 16 日の地震に伴う被害状況および被災者支援状況 (令和 4 年 5 月 23 日現在)

1 被害状況

(1) 住家の被害

① 罹(被)災証明申請件数 3,429件

② 罹(被)災証明発行件数(棟数) 3,701件(うち自己判定 1,884件)

判定区分	住家(単位:棟)			非住家(単位:棟)			動産
	調査判定	自己判定	計	調査判定	自己判定	計	
全壊	5		5	49		49	
大規模半壊	10		10	12		12	
中規模半壊	13		13	27		27	
半壊	75		75	77		77	
準半壊	288		288	104		104	
一部損壊	400	1,394	1,794	275	490	765	
合計	791	1,394	2,185	544	490	1,034	482

2 被災者支援の状況

(1) 被害認定調査

3月22日より土日祝日を含め訪問調査を継続中(5月23日現在:6班体制で対応)

応援状況 建築士会:3月25日～ 1～2名(延べ79名)

福島県:4月4日～30日 2名

4月21日～5月11日 8名

5月12日～31日 2名(延べ118名)

山形県米沢市:4月18日～28日 2名(延べ18名)

千葉県白井市:4月18日～28日 2名(延べ18名)

進捗状況:要調査件数1,759件のうち1,274件の調査終了(約72%)

(2) 被災者支援制度

別紙のとおり

担当 | 市民生活部防災危機管理課
電話 024-575-1197
建設部建築住宅課
電話 024-573-5064

別紙 被災者支援制度の対応状況 (5月20日現在) No.1

制 度		対 象	申 請	制度概要
伊達市災害見舞金支給		103	72	住宅半壊以上 10万円
伊達市社会福祉協議会災害見舞金支給		103	72	住宅半壊以上 3万円
義援金配分				
災害援護資金貸付			0	世帯主の負傷や住宅・家財に被害
被災者生活再建支援	基礎	103	9	住宅中規模半壊以上(半壊は解体で対象) 住宅の再建方法に応じ、基礎支援金・加算支援金を合わせ 最大300万円
	加算		5	
家屋等の公費・自費解体	公費	222	16	半壊以上(罹災:103件・被災:119件)
	自費		2	
被災住宅の応急修理	半壊以上	103	38	住家半壊以上 最大59万5千円
	準半壊	288	78	住家準半壊 最大30万円
(新規) 一部損壊住宅修理支援		1,794	4	住家一部損壊 20万円以上の修繕 定額10万円
(新規) 屋根全面改修費用一部補助			0	一部損壊以上住宅の瓦屋根全体改修 最大55万2千円
宅地関連災害復旧補助			32	居住宅地の原形復旧5万円以上の修繕 最大65万円
農地関連災害復旧補助			3	1箇所の復旧費用5万円以上 1/2・最大20万円
市営住宅の一時提供			9	9世帯入居中
福島県賃貸型応急住宅(借上げ住宅)			0	住宅半壊以上 家賃補助
介護保険料の減免		104	74	罹災住宅に65歳以上の高齢者がいる場合

被災者支援制度の対応状況（5月20日現在） No.2

制 度	対象	申請	制度概要
国民健康保険税の減免	40	32	住宅半壊以上
国民年金保険料の免除		0	住宅・家財等が概ね1/2以上の損害
市県民税の減免	103	58	住宅半壊以上
固定資産税の減免	240	83	半壊以上(罹災:103件・被災:137件)
水道料金の還付		36	住宅半壊以上
下水道使用料の還付		9	住宅半壊以上
栗野地区農業集落排水処理施設使用料還付		0	住宅半壊以上
保育料減免 (保育園・認定こども園・放課後児童クラブ)		0	住宅半壊以上
小中学校就学援助		0	住宅半壊以上
指定文化財修理		0	修繕費用の1/2または1/4上限補助

新型コロナワクチンの更なる追加接種（4回目接種）

伊達市では、国の方針に基づき、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として、4回目接種を行います。

今後、3回目接種を受けた人へ順次、案内などを送付しますので、必ずご確認・ご回答ください。

（1）対象者

3回目接種を受けた人のうち

- ・60歳以上の人
- ・18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人

（2）接種間隔

3回目接種から、少なくとも5カ月以上経過

（3）使用ワクチン

ファイザー社製ワクチンおよび武田/モデルナ社製ワクチン

（4）開始時期および接種場所

- ・個別接種：5月30日（月） 一部医療機関で開始
- ・集団接種：6月末 保原体育館で開始予定

※65歳以上で送迎を希望する人には送迎を実施します。（各中央交流館4カ所・各地区交流館18カ所～保原体育館間）

（5）接種までの流れ

3回目接種と同様に、原則、日時指定により集団接種会場をご案内

- ① 3回目接種の時期に応じて順次、接種意向調査票を送付
 - ② 返送された調査票を基に、接種希望者に日時指定通知・接種券などを送付
 - ③ 指定した日時・会場にて接種実施
- ※日時の変更はコールセンターで受け付けます。個別接種への変更は、かかりつけ医にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症に伴う事業者支援

伊達市では新型コロナウイルス感染症に伴う事業者支援の受付を開始します。

1 支援策

伊達市中小企業生産性向上設備投資応援補助金

概要 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内中小企業者などが、ポストコロナ社会を見据えて、生産性の向上や競争力を高めるため設備投資などを行う事業者を支援する。

対象経費 ①新技術や新製品、新サービスの開発など

②新分野への参入

①および②にかかる機械装置などの費用、システム構築費
※生産効率を上げることを目的とする事業は対象外

補助対象期間 令和4年4月1日（金）～令和4年12月31日（土）

補助率 2／3（限度額 100 万円）

2 申請期間 令和4年6月1日（水）～令和5年1月31日（火）

3 補助対象者 市内の中小企業者または個人事業主など

4 申請方法

- ・申請書は、市ホームページまたは伊達市役所（総合支所を含む）、伊達市商工会（各支所を含む）または保原町商工会の窓口で配布
- ・申請は、伊達市役所産業部商工観光課に原則、郵送

担当 | 産業部 商工観光課
電話 024-573-5632

だて結婚新生活支援事業

伊達市では新婚世帯の婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、地域少子化対策重点推進交付金を活用し、39歳以下の新婚世帯を対象に伊達市に居住するための住宅取得費用、住宅賃借費用（敷金、礼金含む）、引越費用、リフォーム費用を補助いたします。

（１）補助詳細

①補助対象費用

令和4年1月1日から令和5年3月31日までに支払った下記の費用

- ・住宅の取得費用（新築・購入）
- ・住宅のリフォーム費用
- ・家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料
- ・引越費用

②補助上限額

- ・対象住宅が梁川・霊山・月舘地域（過疎地域）にある世帯：上限 60 万円
- ・対象住宅が伊達・保原地域にある世帯：上限 30 万円

（２）申請受付期間

令和4年6月1日から令和5年3月31日

（３）補助対象者

- ・令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦の世帯
 - ・新婚世帯の夫婦の所得額の合計が400万円未満であること（貸与型奨学金の年間返済額を除く）
 - ・対象となる住宅が伊達市内にあること
 - ・夫婦共に婚姻日における年齢がいずれも39歳以下であること
 - ・申請日において、夫婦の双方または一方の住民票の住所が当該住宅の所在地となっていること
 - ・当該住宅に申請日より3年以上継続して居住する意思があること
 - ・夫婦の双方が市税を滞納していないこと
- ※他要件あり

(4) 従来との比較または事業効果

- ・従来の婚活支援事業では、出会いの場の提供や婚活セミナーを主として行ってきたが、今回の事業により新婚世帯の経済的負担軽減を図ることで、若い世代が安心して結婚できる環境づくりを目指す。
- ・過疎地域に居住する場合は、市単独で補助上限を上げることで、過疎地域の振興および人口減少対策を図る。

担当 | 未来政策部協働まちづくり課
電話 024-575-1177

観光物産分野における人材強化について

伊達市では「観光振興」および「物産振興」の分野において、民間企業などで培ったノウハウや知見を活かし、伊達市への人の流れを創出する取り組みを行うため、下記のとおり2名の職員を配属いたします。

1 採用職員

(1) 地域活性化企業人

地域活性化企業人とは、総務省が支援し、首都圏などに所在する企業人材を地方自治体に派遣することで、地方の活性化や課題解決を行うための制度です。

この地域活性化企業人制度を活用し、伊達市の観光誘客の推進するため、企業人が持つノウハウや知見を活かし、旅行者目線を取り入れた観光コンテンツの創出や情報発信などの課題に取り組みます。

氏 名 今泉 信（いまいずみ まこと）
受入期間 令和4年6月1日～令和6年3月31日
※株式会社日本旅行との協定に基づく派遣

(2) 広域振興プランナー

大型商業施設の立地に伴い、大型商業施設が持つ集客力を活かしたまちづくりに取り組むため、プランナーが持つ経験を活かして購買者意図を踏まえた物産振興や広域周遊の仕組みづくりなどの課題に取り組みます。

氏 名 奥村 明史（おくむら ともふみ）
採用期間 令和4年5月20日～令和5年3月31日
※伊達市広域振興プランナー設置規則に基づく採用

2 配 置 先 産業部商工観光課

担当 | 産業部 商工観光課
電話 024-573-5632

福島ユナイテッドFC「伊達市ホームタウンサンクスデー」を開催

福島ユナイテッドFCとのホームタウン登録を記念し、「伊達市ホームタウンサンクスデー」が開催されます。当日は、伊達市出店ブースを設置し、伊達市の農産物、加工品等のPRを行います。また、福島ユナイテッドFCによる市内在住の小中高生1名及び保護者を対象に無料招待が行われます。

- (1) 日時 令和4年6月5日(日) 13時キックオフ
- (2) 場所 とうほうみんなのスタジアム(あづま総合運動公園内)
福島県福島市佐原字神事場1番地
024-593-1111
- (3) 参加見込数 2,000人
- (4) 試合 福島ユナイテッドFC VS 藤枝MYFC戦
- (5) 対象 市内在住の小中学生または高校生1人とその保護者
1人までを無料で招待する。
- (6) 申込方法 スマートフォンで入力フォームから事前に申し込みいただき、試合前日までに登録いただいたメールアドレスにチケット発券URLが送信されます。電子チケット(QRコード)を発券して入場ゲートから入場してください。
- (7) 主催者 (株)AC福島ユナイテッド

担当 | 教育部生涯学習課
電話 024-573-5709

デジタル活用サポーター育成講座の参加者募集

伊達市では伊達市 DX 推進方針に基づき、地域のデジタル変革（DX）を進めていくにあたり、高齢者などのデジタルデバインド（情報格差）の解消が必要となります。デジタルデバインド解消に資する活動ができる、ICT に精通した地域人材を育成するための取り組みとして、デジタル活用サポーター育成講座を開催します。

1 内容

(1) 目的

スマートフォンの操作方法や生活に役立つ機能、アプリの使い方を学び、ICT のスキルアップを目指すもの。操作方法などを身近な人にアドバイス・サポートできる程度のスキルアップを目指す。

○講義回数 全5回

○開催日時 7月19日、7月26日、8月2日、8月9日、8月16日
(毎週火曜日)

午前の部：10時～11時、午後の部：14時～15時

○開催場所 保原中央交流館2階 青少年室

○参加費 無料

○講師 株式会社 NTT ドコモ東北支社福島支店が派遣するスマホ教室に関する社内資格を有するドコモショップスタッフ

○講義内容 スマートフォンの基本機能（電話・メール・LINE）の活用方法、インターネット詐欺や犯罪に巻き込まれないためのトラブル対策知識、マイナンバーカードやマイナポータルの活用方法など

○対象 普段からスマートフォンを利用している方で、市内在住・在勤・在学かつ18歳以上の人

○募集人数 午前の部、午後の部 各10名

(2) 募集方法

○募集期間 令和4年6月23日から7月15日まで

○募集方法 専用の応募フォームよりお申込みください。

(3) 結果の発表方法（結果発表時期、通知方法など）

募集期間終了後、電子メールにより連絡

(4) その他

本講座の受講者は、市のデジタル講習会などにアシスタントとしてご協力いただく場合があります。

スマートフォンの操作に不慣れな人を対象としたスマホ教室は、9月以降に開催予定です。

担当 | 総務部デジタル変革課
電話 024-575-1159

「第60回記念伊達ももの里マラソン大会」参加ランナーを募集

伊達市では「第60回記念伊達ももの里マラソン大会」を新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら開催します。3年ぶりに伊達路をランナーが走ります。

- (1) 日時 令和4年9月4日(日) 午前7時スタート ※雨天決行
- (2) 場所 保原中央交流館前 スタート・ゴール
- (3) 募集人数 10キロコース 定員1,500名
5キロコース 定員 500名
1キロ、2キロ、3キロコースは定員なし
※新型コロナウイルス感染症対策として、10kmと5kmに定員を設け開催規模を縮小
- (4) 参加申込 令和4年5月22日(日)～7月7日(木)
インターネット「ランネット」(<http://runnet.jp>)から申込み
- (5) 内容 毎年全国の小学生から一般までの幅広い年代の方が集まるマラソン大会。市街地、住宅街、のどかな田園、果樹園など景色の変化が楽しめるコースを走る。
全国からのランナーを迎え、観光資源や特産品のPRと伊達市の活性化を図る。
- (6) 主催者 伊達ももの里マラソン大会実行委員会
- (7) その他
 - ・募集期間：令和4年5月22日(日)～7月7日(木)
※定員になり次第締め切り
 - ・ゲストランナーで富士通陸上競技部所属の椎野修羅^{しいのしゅうら}さんを招待します。

担当 | 教育部生涯学習課
電話 024-573-5709



伊達氏発祥の地 福島県伊達市



全国
ランニング大会100選
15年連続選出

—伊達のみち あなたの走りが 応援歌—

第60回記念

伊達ももの里 マラソン大会

2022.9.4 日

会場 / 保原中央交流館前

■スタート / 7:00 ■雨天決行

募集期間

5月22日(日)~7月7日(木)



ゲストランナー
椎野 修羅さん
(所属: 富士通)

※インターネット「ランネット」(<https://runnet.jp>)からお申込みください。事前の会員登録が必要です。
※10キロ、5キロの部は、定員になり次第締め切ります。

- 【主催】 伊達ももの里マラソン大会実行委員会
- 【共催】 伊達市 伊達市教育委員会 福島民友新聞社
- 【主管】 伊達市保原町陸上競技協会 伊達市保原体育協会
- 【後援】 東北陸上競技協会 伊達市陸上競技協会 公益財団法人福島県スポーツ協会 東日本旅客鉄道(株)福島駅
(株)JR 東日本びゅうツーリズム&セールス 福島テレビ テレビユー福島 福島放送 福島中央テレビ ラジオ福島 ふくしま FM
- 【特別協賛】 富士通 Japan (株) 富士通アイソテック(株) 富士通アイソテック労働組合
ふくしま未来農業協同組合伊達地区本部
- 【協賛】 福島ヤクルト販売(株) 伊達市観光物産交流協会
- 【協力】 伊達警察署 伊達地方消防組合 福島県保原土木事務所 阿武隈急行(株) (一財)大原綜合病院 (医)敬仁会なかのクリニック
(医)伊達セントラルクリニック (医)すずき医院 伊達地区交通安全指導隊 伊達地区交通安全協会保原支部
伊達市消防団保原支団第5分団 伊達市スポーツ推進委員会 伊達市連合婦人会保原連絡協議会 伊達市保原地域PTA